

戦前期における蘇州日本尋常高等小学校の建設

箕浦, 永子
九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門 : 助教

<https://hdl.handle.net/2324/7174524>

出版情報 : AIJ Journal of Technology and Design. 21 (48), pp.849-852, 2015-06-20. 日本建築学会
バージョン :
権利関係 : © 2015 Architectural Institute of Japan



戦前期における蘇州日本尋常高等小学校の建設

THE CONSTRUCTION OF THE ORDINARY AND HIGHER ELEMENTARY SCHOOL FOR JAPANESE RESIDENTS IN SUZHOU, MODERN CHINA

箕浦永子 ——— * 1

キーワード:

租界, 尋常高等小学校, 居留民会, 在留邦人, 近代中国

Keywords:

Concession, Ordinary and higher elementary school, Japanese residents association, Japanese residents, Modern China

Eiko MINOURA ——— * 1

The aim of this research was to examine the construction process and the building form of the ordinary and higher elementary school for Japanese residents in Suzhou, modern China. This school was established in a rented Chinese style building in 1924. Later, the school built two new buildings. The first a school building had the house for teacher, and the second was only a school building. They were wooden and brick masonry buildings. Materials and technologies of building often adapted the Chinese style. These new buildings were built based on Japanese school building standard of Meiji era.

1. はじめに

本稿は、戦前期の中国蘇州における在留邦人のための尋常高等小学校の建設経緯と建築形態について明らかにすることを目的とする。

近代日本における尋常小学校などの校舎については、菅野誠・佐藤謙『日本の学校建築—発祥から現代まで—』および同『日本の学校建築—資料編—』^{注1)}に詳しく、学校建築関係法規や日本全国の学校建築の実例がまとめられている。しかし在外学校に関する記載は無く、西澤泰彦や田中重光などの研究^{注2)}によって、中国東北部や上海・天津において尋常小学校、高等小学校、尋常高等小学校、また中学校や女学校が建設され、校舎の建築形態は西洋的な様式を有する堅牢かつ瀟洒なものであったことが明らかにされている。

戦前期蘇州の在留邦人数は、1895(明治28)年の租界設置以降長らく約100名を推移しており上海や天津に比べて少ないため^{注3)}、設立された学校は小学校のみであった。本稿では、外務省外交史料館の所蔵史料をもとに蘇州日本尋常高等小学校における校舎の建設経緯と建築形態を考察する。建築形態については、当時の日本内地の学校建築に準拠されていた1904(明治37)年文部省官房建築課「学校建築設計要項」(以下「設計要項」)^{注4)}と比較し、在外学校の校舎がいかに関にこれに準拠していたかの考察も行う。

2. 蘇州日本尋常高等小学校の開校

蘇州日本租界は1895(明治28)年から1938(昭和13)年まで設置されていたが、前述のとおり在留邦人が多くなかったため当初は小学校を必要としなかった。『在外本邦学校関係雑件蘇州小学校』^{注5)}によると、日本人小学校の設立は、1921(大正10)年に蘇州日本居留民会(以下「居留民会」)が小学校の設立を外務大臣宛に稟請したことに始まる。居留民会の尽力によって、1923(大正12)年12月10日に外務省より設立許可を得ることができ、1924(大正13)年4月1日に蘇州日本居留民会立蘇州日本尋常高等小学校が創立さ

れることとなり、同年6月1日に正式開校された。その時、教員が1名、児童数は尋常科の5名であった。

3. 蘇州日本尋常高等小学校の建設経緯と建築形態の変遷

3.1 1924(大正13)年開校の初代校舎

初代校舎は、日本租界内に設置された。「蘇州日本人小学校附近図及校地校舎平面図」(図1)^{注6)}に見るように、隣家に付属する「校舎」と記される建物にあたる。校舎は、1925(大正14)年11月13日に在蘇州日本領事館が外務省に送った「蘇州日本人小学校新築費補助ニ関シ稟請ノ件」^{注7)}に「現在ノ小學校校舎ハ一木支那家屋ヲ借入シ」とあるため、既存の中国風の建物が借用されていた。2階建ての小規模な建物で、1階は教室1室、入口室、雨天運動場、浴室、便所で構成され、2階は応接室と唱歌室が1室ずつ、教員の住宅として寝室と炊事室が併設されていた。屋外の運動場は、校舎の隣と、竹垣の東側にテニスコート兼運動場が設置されている。

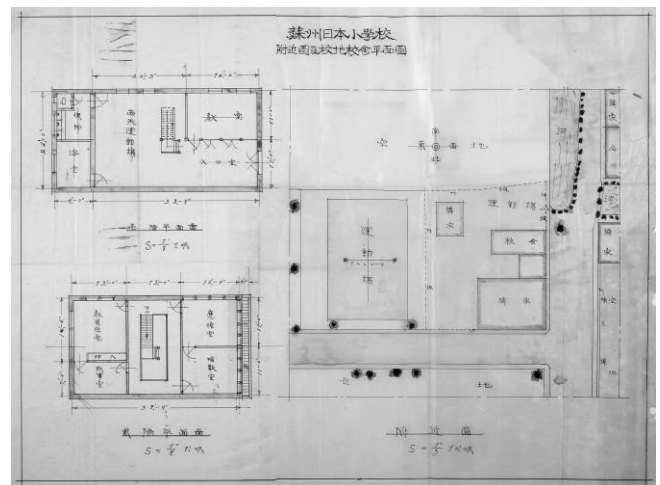


図1 1924(大正13)年開校の初代校舎

^{*1} 九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門 助教・博士(工学)
(〒812-8581 福岡市東区箱崎6-10-1)

^{*1} Assistant Prof., Dept. of Architecture and Urban Design, Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu Univ., Dr. Eng.

3.2 1926（大正 15）年の新築校舎

1) 建設経緯

1925（大正 14）年 11 月 13 日、在蘇州領事代理岩崎栄蔵は外務大臣男爵幣原喜重郎に「蘇州日本人小学校新築費補助ニ関シ稟請ノ件」を送った。片倉組の日華蚕糸が日本租界内に製糸工場を新築することが内定し、翌年 5 月か 6 月に開業するため就業する日本人家族の児童が現在より倍増することが予想され、居留民会で討議した結果、他に借入できる既存の家屋も無いため「邦人有志ヨリ寄附ヲ募集シテ校舎ヲ新築スルコトニ議纏リ」として、校舎を新築することにしたという。工事費をできる限り節約する方向で熟議して領事館の者に設計させたが、6,092.5 元の見積もりとなった（表 1）。同年 10 月 15 日までに企業や個人などから 30 件、計銀 2,160 元の寄附を集め、居留民会としては約 600 元を用意できたが、他に財源が無く、外務省に 3,300 元の補助を求めるといった内容であった。この時、稟請書とともに、「在蘇州日本人小学校新築工事豫算書」（以下「予算書」）（表 1）と「在蘇州日本人小学校新築工事略仕様」（以下「略仕様」）（史料 1）および「在蘇州日本人小学校新築平面図」（以下「平面図」）（図 2）^{注 8）}を同送している。

これを受けて外務省は、1926（大正 15）年 1 月 7 日に回答を送り、「銀参千参百元ノ補助ハ到底至難」のため「金貳千円程度（新築補助費ノミニシテ経常費ハ別ニ補助見込）ノ補助額」を支出するとした。これを受けて領事館は 1 月 19 日に再度稟請書を送り、「十二月下旬入札セシメタル結果最高銀九千八百元最低銀六千貳百七拾元（塀及地均費ヲ含ム）」であったが、「設計ヲ多少変更シテ銀参百五十元を減シ結局銀五千九百貳拾元ニテ請負ハシムルコトニ決シ」たという。しかし、工事費以外に①教員宿舎内設備費②運動場設備並同器具購入費③庭園内樹木植付費④教員室教室講堂内設備費⑤理化学標本及同器具機械購入費⑥新築落成式費として、合わせて「銀壹千参百元ヲ要スル」ため「当初稟請ノ通り補助」してほしいとした。さらに「大正十五年度ニ於テ御詮議相叶ハサルニ於テハ残餘ノ分十六年度ニ於テ御補助相願度重ネテ稟請ス」と付け加え、領事館は補助を得るため外務省との交渉に力を尽くした。その結果、大正 14 年度政府補助金 1,000 円と追加予算 200 円、大正 15 年度政府補助金として経常費 1,500 円および新築費 2,000 円が支給された。

1926（大正 15）年 4 月 21 日付で蘇州日本人居留民会会長橋本高三郎が在蘇州日本領事岩崎栄蔵に提出した「日本人小学校ニ関スル調査報告ノ件」^{注 9）}で、小学校の沿革に「大正十五年四月十日新築校舎竣工移転」と記載があるため校舎は無事新築されている。

2) 建築形態

略仕様にあるように、本館および教員住宅は 1 階建てで建坪は 75.5 坪であり、初代校舎より広がった。平面図を見ると、北向きの正面玄関を入って両側に教室があり、西側に講堂兼教室 1 室、東側に理科室兼標本室 1 室、教員室兼応接室 1 室が並ぶ。南側にヴェランダと称する幅 1 間半の広間があり、運動具入が隣接するため室内運動場を兼ねているとみられる。ヴェランダから廊下を経ると物入、使用人室、便所に繋がり、ここまでが小学校の空間となっている。教員住宅には、6 畳の和室 2 室と炊事室、浴室、便所が設けられており、小学校空間とは扉で仕切られている。

略仕様によると、「建物周囲壁ハ小形黒煉瓦」「化粧仕上其他全面モルタル塗仕上トス」とあり、また「内部間仕切壁ヴェランダニ

面スル個所ハ同形煉瓦壹枚壁積其他ハ木造トス」とあるため、基本構造は煉瓦造で内部は木造であったことがわかる。また、屋根は「屋根方形造一部切妻造リフランス形赤瓦葺瓦棧ニテ取付ケ」、内部は「天井及壁共支那式漆喰塗仕上叩」とあり、外部も内部も一部に現地蘇州の建物で用いられる材料や施工技術を採り入れているとみられる。しかし、「教員住宅六畳二間南側二面スル個所ハ腰付障子計四枚其他ハ襖計拾貳枚建トス」とあり、日本人教員の住宅は畳敷きに床の間、障子や襖を用いた日本式の設えであった。

「設計要項」と比較すると、必要とする空間や設備など項目のほとんどは準拠されていた。例えば、第一章総説に「校舎ノ建築ハ平屋造ト為スベシ」とあるが略仕様に「壹階建」とあり、また「校舎ノ形状ハ（中略）成ルベク長方形、凸凹形若クハ工字形、梯形ノ内ヲ選ム可シ」に対しても小学校空間としては長方形といえるため準拠している。大きく異なる点は、第一章総説に「教室ノ形状ハ長方形トシ室ノ方向ハ南、西南、東南又ハ西方ノ内ヲ選ミ、総テ光線ヲ生徒ノ左側ニ取り、且右側ニ廊下ヲ設ケ、各室共成ルベク換気採光等ノ要項ヲシテ様ナラシムベシ」とあるが、この新築校舎は北入りで教室はすべて北側に配置されており、南側のヴェランダは全面開口部を設けているもののヴェランダの幅が 1 間半あるため、教室に十分な採光は得られないだろう。

表 1 1926（大正 15）年新築校舎の予算書

名称	品質	寸法	員数	称呼	単価	小計	摘要
地所買求費			500.0	坪	1.0	500.0	
全盛土費			500.0	坪	0.6	300.0	地均シ及盛土
建物新築費			75.5	坪	55.0	4,262.5	本館及附属家共
全排水設備			1.0	式	200.0	200.0	本館附属家共排水
井戸			1.0	式	50.0	50.0	支那式瓦積二十呎内外トス
周囲木柵		高三呎	280.0	間	1.0	280.0	敷地周囲
道路			1.0	式	100.0	100.0	表門ヨリ建物周囲
設備品			1.0	式	400.0	400.0	校舎内部設備其他
計						6,092.5	

在蘇州日本人小学校新築工事略仕様
本館及教員住宅各階建坪七拾五坪五合

一、盛土建物周囲高道路面ヨリ壹呎幅九呎内外盛土フランス建物地盤ト基礎ハ煉瓦層混凝土（石灰一、粘土二、煉瓦層三）調合（幅二呎六吋、厚壹呎三吋）道路面ヨリ壹呎幅下ゲ混凝土下端トス

一、建物高地盤ヨリ軒桁上端迄約十三呎トス

一、建物周囲壁ハ小形黒煉瓦壹枚半積腰高四呎吸り同煉瓦化粧仕上其他全面モルタル塗仕上トス内部間仕切壁ヴェランダニ面スル個所ハ同形煉瓦壹枚壁積其他ハ木造トス正面玄関便所渡り廊下ヴェランダ共木造牀ハ正面玄関教員住宅入口室物置使用人室浴室炊事室便所共叩牀其他ハ木造板張りトス屋根方形造一部切妻造リフランス形赤瓦葺瓦棧ニテ取付ケ屋根裏板無トス

一、内部天井及壁共支那式漆喰塗仕上叩牀ノ個所一部腰高三呎吸り「セメントモルタル」塗仕上トス

一、教員住宅六畳二間南側二面スル個所ハ腰付障子計四枚其他ハ襖計拾貳枚建トス

一、ベッキ塗外部全面及ベランダ一部共色ベッキニ回塗其他ハ砥粉塗仕上トス

史料 1 1926（大正 15）年新築校舎の略仕様

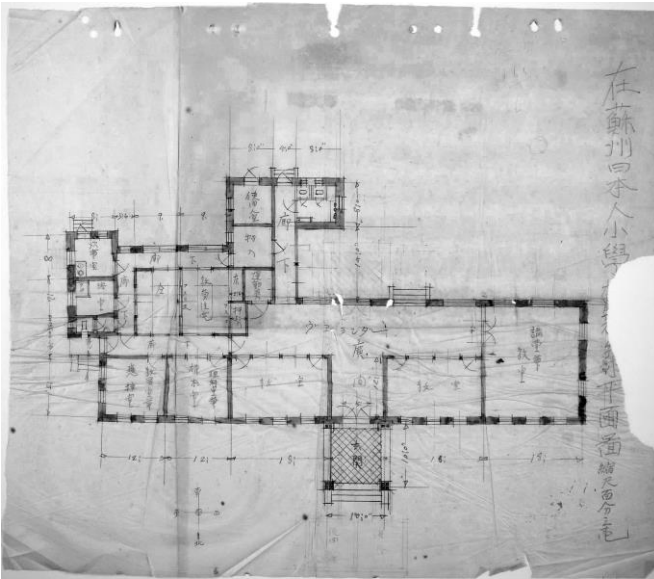


図 2 1926（大正 15）年新築校舎の平面図

3.3 1940（昭和15）年の新築校舎

1) 建設経緯

在留邦人数は租界設置以来長らく約100名で推移していたものの、1938（昭和13）年562名、1939（昭和14）年2,437名、1940（昭和15）年4,276名と激増していった^{注10)}。『在外日本人学校関係雑件／在中支ノ部／蘇州日本国民学校3-2』^{注11)}によると、在蘇州副領事市川修三は外務大臣有田八郎宛に1940（昭和15）年6月25日付で「蘇州日本居留民会立小学校新築ニ関スル件」^{注12)}を送り、「就学児童ノ激増ニ伴ヒ城内仮校舎狹隘ノ感来リタル為（目下児童一五五名アリ）去ル五月評議員会議ノ決議ニ基キ城外日本人居留地ニ近接セル場所ヲ借入レ新校舎ヲ建築スル」と報告した。また、「総工費八十萬六千五百円」であるが、外務省補助金はじめ主な国策会社、商社、個人から寄付を受け、その内訳は外務省18,000円、華中蚕糸20,000円、華中鉄道13,000円、大丸百貨司13,000円、内河汽船3,000円、上海紙業3,000円、台湾銀行3,000円、華興商業10,000円、内外棉10,000円、その他2,000円ないし3,000円の寄付が7件あり、「大小寄付金ヲ合セ十二萬円見当ハ確實」であり備品購入その他も賄えるため、工事を着工したと報告した。

領事館が外務省に書簡を送る前の1940（昭和15）年5月22日に、蘇州日本居留民会会長は在蘇州副領事に「蘇州日本居留民会立蘇州日本尋常高等小学校校舎建築工事認可申請ノ件」（以下「工事認可申請」）^{注13)}を提出している。これによると、建築場所は「呉縣十一都廿三図黄家巷打銭巷（金門外大馬路華中都市自動車会社営業所前）」とあり、1938（昭和13）年に日本租界が返還されたために在留邦人が多く居住していた蘇州城外が選定された。工事施工は上海にある水龍組という中国人経営の建設会社であり、工期は1940（昭和15）年5月22日から8月31日までの約3ヶ月であった。

2) 建築形態

工事認可申請には、「蘇州日本尋常高等小学校新築図面」（以下「図面」）3枚（図3、図4、図5）と「蘇州日本高等尋常小学校新築工事仕様書」（以下「仕様書」）（史料2）^{注14)}の添付がある。

仕様書によると、面積は本館廊下共339坪、室内運動場と渡り廊下92坪、小使室3.1坪、倉庫9.45坪、便所（本館付便所共）8.48坪、門衛2.77坪であり、総建坪は計454.8坪であった。これらの建物を長方形の敷地に配置し、周囲には塀を巡らせている。南側中央に正門と門衛所が配置され、校舎との間は運動場として利用されたのであろう。「設計要項」第一章総説「屋外体操場ハ方形若クハ之ニ類スル形状ニシテ、其位置ハ成ル可ク敷地ノ南方又ハ東方ノ位置ヲ選ムベシ」にも準拠している。

校舎の空間構成は、前方に教員室と応接室を各1室、そして教室8室をL字形に並列させ、渡り廊下を渡って北側に室内運動場、小倉庫、小使室、便所が配置されている。「設計要項」第一章総説に「校舎ノ形状ハ（中略）成ルベク長方形、凸凹形若クハ工字形、梯形ノ内ヲ選ム可シ」とあるが、教室棟である本館はL字形であるものの校舎全体では凸形であり、この項目も準拠しているといえよう。なお、大正期の校舎で指摘した教室の向きと採光については、昭和期の校舎では教室が南もしくは東に面しており、生徒の左側から採光を得ることができている。また、「設計要項」第一章総説「教員室ハ成ル可ク体操場ニ面スルヲ要ス」についても、教員室は玄関横に配置されて運動場に面しているため、これも準拠している。

一、	平屋赤瓦葺煉瓦造惣建坪	四五四坪八
一、	本館廊下共	三三九坪
一、	室内運動場渡り廊下共	九二坪
一、	小使室	三坪一
一、	倉庫	九坪四五
一、	便所（本館附便所共）	八坪四八
一、	門衛	二坪七七
建物高サ		
一、	本館室内運動場ハ地盤ヨリ桁上迄拾四尺四寸トス	
一、	渡り廊下倉庫小使室便所ハ地面ヨリ桁上迄拾四尺四寸トス	
基礎工事		
一、	地面ヲ水平ニ直シ遺形杭ヲ要所々々ニ入念ニ打込ミ遺形貫ヲ水平ニ見透シヨク打付ケ建物ノ狂ヒナキ様監督員ノ検査ヲ受ケタル後掘削スベシ	
一、	堀方ハ本館室内運動場ハ地下三尺中三尺堀リ下ゲ栗石「但シ煉瓦層」ヲ二尺以上入念ニ突塞メ其上ヲ煉瓦三枚ヲ二段積トシ上ラ一枚積トス入口出口窓枠ノ箇所ハ図面書入ノ寸法ニテ積ミ重スル事	
附属建物基礎工事		
一、	渡り廊下、倉庫、小使室、便所ハ地下三尺中二尺六寸ニ堀リ下ゲ栗石「但シ煉瓦層」ヲ一尺五寸以上入念ニ突塞メ其上ヲ本館に準ジテ煉瓦積ミヲナス	
建物工事		
一、	建物煉瓦造箇所ハ黒煉瓦トシ目地ハ石灰土混合ニテ目地二分五厘ヲ見透シヨク積上ゲ要所ハ柱形ニ積ム煉瓦積ノ外部ハ図面ノ通り地面ヨリ二尺高サ石灰、土、セメント、モルタル塗仕上ゲトス其ノ他外部目地ハセメントニテ目地ヲ塗り上ゲ内部ハ石灰塗りトス但シ煉瓦ハ一枚積トシ教室柱ハハ中ニ柱ヲ二本立テ煉瓦半枚積トス	
小屋組工事		
一、	木材ハ米松材トシ書入寸法ハ別紙見積書ノ通りトス陸梁合掌ノ要所ハ五分丸ボード及二分厚巾一吋二分ノ金物ニテ建物ノ永久ニ狂ヒナキ様取付クル天井ノナキ建物ノ小屋組ハ全部化粧ナル故削削リ上等ニ仕上ゲタル後はヲ取付クルコト母屋ハ杉末口四寸丸太ヲ合掌リヲ欠ケ込ミ大釘ニテ打付ケ其上ニ正五分ノ屋根板ヲ良ク乾燥セタル後立張り二母屋毎二入念ニ打付ケルコト	
床張り		
一、	教室廊下ハ地面ヨリ板上ゲ迄高サ二尺トシ室内運動場ハ地面ヨリ板上迄一尺五寸トス教室ハ室ノ中央ニ四吋×八吋ノ大根太ヲ入レ室内運動場ハ十一尺八寸毎二五本ノ大根太ヲ入レ上ニ末口四寸丸太ニツ割ヲ割面ヲ上ニシ小根太ハ全部二尺毎大根太ニ打付ケ其後米松床板加工品ヲ上場目達ヒナキ様入念ニ張上ゲル事	
門衛		
一、	内部十尺ノハサトシ高サ地面ヨリ九尺トス基礎煉瓦積屋根工事其他ハ附属建物全ジ室内板壁ニテハ八尺ノ五尺ニ仕切り要所ニ出入口ヲ作ル	
玄関陸屋根		
一、	陸屋根ハ四尺ノ十二尺トシ地面ヨリ十二尺五寸下場トシ厚サ三吋ノ鉄筋コンクリートモルタル塗仕上ゲトス外部二ハ一吋ノ鉄筋二重ニ通シ平ノハ三分九厘鉄筋横縦五吋毎ニ結束シ一吋上ニ二吋ノ箇所ニ入念ニ施工ス	
屋根積載合		
一、	屋根軒先高サヨリ高サ三尺中十七尺ヲ煉瓦二枚積トシ真中ニ鉄パイプ径一吋半サ十五尺高サノモノヲ永久狂ヒナキ様入念ニ煉瓦ニ突込上端ニ金色ノ玉及ビ旗上下ノ滑車ヲ取付ケパイプハ白色ペンキ塗シ煉瓦積ノ部ハ軒下三尺モルタル塗同仕上図面ノ通り外見好ク施工ス	
土間コンクリート工事		
一、	土間コンクリートノ箇所ハ煉瓦層ヲ四吋以上突塞メ其上ニ一三五ノ調合ニテ三吋ノコンクリートヲナシ其上ヲ一三ノモルタル塗トス	
出入口窓枠工事		
一、	出入口及ビ窓枠材料ハ米松小節三吋×六吋ニテ高サ巾等ハ図面書入ノ通り煉瓦積立同時ニ建込ミ煉瓦ト取付ハ寄鐵トシ枠付キノ箇所ハセメントモルタル使用ノコト	
建具工事		
一、	建具材料ハ米松無節ヲ充分乾燥ノ後はヲ使用シ硝子戸ハ四方二欠キ込ミ四方釘止メヲナシ一応監督員ノ検査ヲ受ケタル後上等バテ塗シトル事	
一、	本館天井ハ陸梁上ニ二吋×三吋ノ角材ヲ打付ケ其下バニ木欄ヲ二分目位ニ打付ケ石灰塗トス石灰土塗壁天井共二面以上塗り仕上ゲトス	
瓦工事		
一、	屋根板ノ上ニルーピング二等品ヲ張り上ニ瓦枚ヲ入念ニ打付瓦葺	
雨戸縫工事		
一、	雨戸縫ハ二八番垂鉛引鉄板ヲ使用シ要所ニ立縫ヲ金物ニテ入念ニ取付ケ其後ペンキニテ塗仕上ゲラナスペンキノ色ハ監督員ノ指示スルモノトス	
ペンキ塗工事		
一、	木材ペンキ塗箇所ハ三回以上塗りトシ色ハ監督員ノ指示スルモノトス	
階段工事		
一、	階段コンクリートハ一三五ノ調合ニテ打付ケ其上ヲ石灰砂セメントニ二三ノ調合ニテモルタル仕上ゲトス	
便所工事		
一、	大便溜槽ハ深サ三尺巾三尺ヲ煉瓦積トシ其上ラ一三調合ノモルタルニテ六分以上ノ厚味ニ塗り地面ヨリ高サ一尺三吋鉄筋コンクリート三吋床ナシ上リ段ヲ設ク吸出口ハ二ヶ所トス小便所ハ巾一尺五寸深一尺トシ階段ハ巾一尺ニ煉瓦積ミ上ゲ一三ノモルタルニテ厚味六分以上塗上ゲ外部二四尺×三尺深サ三尺便溜槽ヲ施工ス	
煉瓦塀工事		
一、	外塀瓦塀ハ周囲ハ八九尺高サ地面ヨリ六尺トス基礎堀方ハ地面ヨリ深サ二尺巾三尺ヲ堀リ上ゲ煉瓦層ハ一尺五寸以上入念ニ突塞メ根積ハ三枚ヲ二段二枚半ヲ二段積ム十二尺毎ニ柱形ヲ二枚積トシ地面ヨリ一尺五寸ヲ一枚半積其上ラ一枚積トシ目地ハ石灰土積トス門柱ハ地面ヨリ八尺ノ高サトシ柱形ハ地面ヨリ一尺五寸ヲ石灰砂セメントノモルタルトシ門戸ハ木製ニテ巾五尺高サ七尺ヲ張り金物ニテ取付ケ外部目地ハセメントモルタル塗仕上ゲトス	
工事諸材料		
一、	工事使用材料ハ着工前ニ監督員ノ検査ヲ受ケ合格品ノミ使用ス許可ナク使用シタル際ハ何時タリ共取除キテ命スル事アルベシ	

（以下、図面上の注意及び工上の注意のため省略）

史料2 1940（昭和15）年新築校舎の仕様書

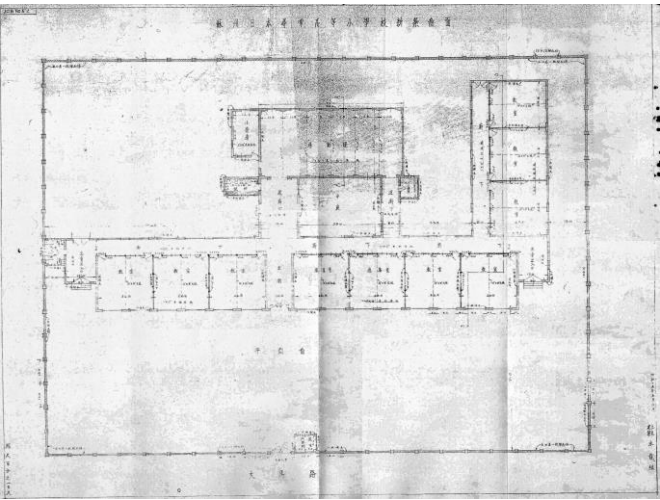


図3 1940（昭和15）年新築校舎の平面図

仕様書によると、校舎は「平屋赤瓦葺煉瓦造」である。「設計要項」第一章総説に「校舎ノ建築ハ平屋造ト為スベシ」とあり、敷地は十分な面積を確保できているため平屋造が可能となっている。立面図を見ると、本館の屋根は切妻の平入りで、室内運動場は寄棟となっており、いずれも赤瓦が用いられている。外壁は、仕様書の建物工事に記載されるように黒煉瓦が積まれる。地盤面からの基礎の立ち上がりは全面ともモルタル塗であるが、南面の外壁のみ上部もモルタル塗となっている。屋根の軒の出は無く外壁が立ち上がっており、外壁の屋根との接合部に雨樋を設け、正面側の壁に流している。南面中央に配置される玄関の部分はさらに立ち上がっており、その上に「国旗掲載台」が置かれる。校舎の正面（南面）は、赤瓦の屋根と黒煉瓦の壁の間にモルタル塗りによる灰白色のボーダーが入る意匠で、玄関の上部を他よりも立ち上げて国旗を配するなど、校舎の正面として象徴的なデザインとなっている。

外壁は煉瓦積であるが、内部は木造となる。断面図の架構を見ると、小屋組は本館および室内運動場ともにトラスを組む洋小屋となっており、仕様書的小屋組工事によると木材は米松材を使用している。また断面図を見ると、教室には天井が貼られているが、室内運動場、渡り廊下、小使室には天井が貼られていない。天井仕上げは、仕様書に陸梁の上に角材を打ち付けて下端に木摺を打ちつけた上に石灰塗とあり、合わせて壁も石灰塗であった。また、天井を貼らない室内運動場などは木材を鉋で上等に削り仕上げるよう指示がある。なお、床は米松床板加工品が用いられている。教室はじめ教員室や応接室のある本館は、壁天井ともに石灰塗で床のみが木材のため木造の味わいは少ないが、室内運動場は小屋組や柱梁の架構が見えて床は木板のため、木造の意匠となっている。

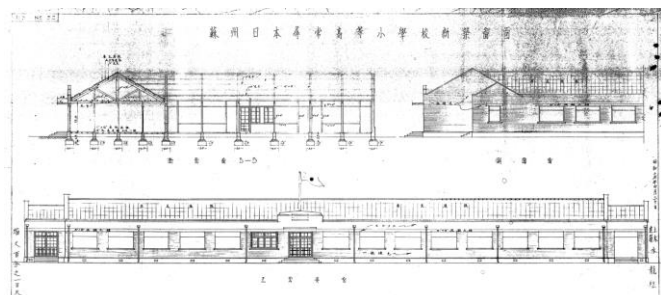


図4 1940（昭和15）年新築校舎の南立面図およびB-B断面図

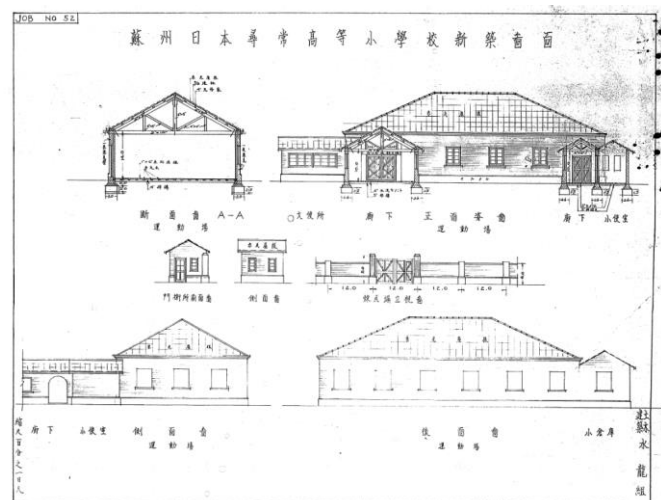


図5 1940（昭和15）年新築校舎の北立面図およびA-A断面図

4. 結

蘇州日本尋常高等小学校は、現地建物を借用して開校されたのち、児童数の増加に合わせて2度新築された。大正期は財源が乏しく外務省に資金援助を稟請したが、昭和期は国策会社や商社、事業家から多額の寄付を受けて新築することができた。創立以来、小学校は日本租界に設置されていたが、昭和期の新築で租界外に設置されることとなり、邦人が多く居住する蘇州城外に移転した。

校舎の建築形態は、いずれの新築も「設計要項」に準拠する点が多くみられた。構造は煉瓦造と木造の混構造であり、これは現地で調達できる材料や工事施工者の技術に拠ったとみられる。また、大正期の新築では教員住宅も併設されたため、畳、床の間、障子、襖を有する和室が設けられていたが、昭和期の新築では校舎としての機能のみであり、正面となる南側立面は学校校舎として象徴性のある意匠が施されたのが特徴的であった。

蘇州日本尋常高等小学校は在外学校に指定されたことから、規定に準拠しつつ現地の材料や技術を探り入れた校舎を建設し、「設計要項」にも記される「質朴堅牢」な校舎であったことが明らかとなった。在外学校の建築形態は、在外学校として、日本の学校建築としての両面から検討する必要がある、引き続き今後の課題としたい。

謝辞

本研究は、日本学術振興会科学研究費（22760489）による成果の一部である。ここに記して謝意を表す。

注

- 注1) 菅野誠・佐藤謙『日本の学校建築—発祥から現代まで—』および同『日本の学校建築—資料編—』（文教ニュース社、1983年7月）。
- 注2) 西澤泰彦『日本植民地建築論』（名古屋大学出版会、2008年2月）、田中重光『大日本帝国の領事館建築—中国・満州24の領事館と建築家』（相模書房、2007年10月）など。
- 注3) 外務省通商局編『海外各地在留邦人職業別人口表』第1巻～第5巻（不二出版、2002年11月）。
- 注4) 文部省官房建築課「学校建築設計要項」（1904（明治37）年）。前掲注1)に所収。これは、文部大臣官房會計課建築掛「学校建築図説明及設計大要」（1895（明治28）年）をもとに増訂されたものである。
- 注5) 『在外邦学校関係雑件蘇州小学校』（外務省外交史料館所蔵、3門10類2項10-72号）。なお、史料内には現代において一部不適切とされる表現があるが、原史料の記載に関してはそのまま用いることとした。
- 注6) 「蘇州日本人小学校附近図及校地校舎平面図」1925（大正14）年2月10日、前掲注5)の簿冊に所収。
- 注7) 「蘇州日本人小学校新築費補助ニ関シ稟請ノ件」1925（大正14）年11月13日、前掲注5)の簿冊に所収。
- 注8) 「在蘇州日本人小学校新築工事豫算書」「在蘇州日本人小学校新築工事略仕様」「在蘇州日本人小学校新築平面図」1925（大正14）年11月13日、前掲注5)の簿冊に所収。
- 注9) 「日本人小学校ニ関スル調査報告ノ件」1926（大正15）年4月21日、前掲注5)の簿冊に所収。
- 注10) 前掲注3)の資料。
- 注11) 『在外日本人学校関係雑件／在中支ノ部／蘇州日本国民学校3-2』（外務省外交史料館所蔵、I門1類5項2-5-11号）。
- 注12) 「蘇州日本居留民立小学校新築ニ関スル件」1940（昭和15）年6月25日、前掲注11)の簿冊に所収。
- 注13) 「蘇州日本居留民立蘇州日本尋常高等小学校校舎建築工事認可申請ノ件」1940（昭和15）年5月22日、前掲注11)の簿冊に所収。
- 注14) 「蘇州日本尋常高等小学校新築図面」「蘇州日本高等尋常小学校新築工事仕様書」前掲注11)の簿冊に所収。なお、図面は白黒反転している。

[2014年6月18日原稿受理 2014年11月20日採用決定]